

平成30年度 第2回上下水道事業運営審議会 会議録（要旨）

- I 日 時 平成30年9月25日(火) 午後1時30分～午後3時00分
- II 場 所 合志市役所合志庁舎 防災センター1階 避難所A
- III 出席委員 上田欣也会長、辻敏輝副会長、坂本早苗委員、鎌田典子委員、鹿歸瀬一俊委員、緒方博詞委員、高來正人委員、江藤邦光委員、園田重美委員、山本ゆみよ委員、後藤小百合委員、野口チカ子委員
- IV 欠席委員 なし
- V 事務局 井村水道局長(都市建設部長)、坂本上下水道課長、合志下水道班長、泉田水道班長、坂田主幹、吉山主幹
- VI 会議次第
- 1 開会
 - 2 局長あいさつ
 - 3 会長あいさつ
 - 4 議事録署名の指名
 - 5 審議
 - (1) 平成29年度下水道事業会計決算について
 - 第1部 平成29年度下水道事業決算について
 - 第2部 公営企業会計の予算のしくみを知る
 - 第3部 下水道使用料改定の必要性
 - (2) 広報こうし11月号原稿(案)について
 - 6 事務連絡
 - 7 閉会

VII 議事録

1 開会	事務局	<p>只今より平成30年度第2回上下水道事業運営審議会を始めさせていただきます。</p> <p>(全員挨拶)</p> <p>今回、委員の過半数の出席がございますので、合志市上下水道事業運営審議会条例第5条2項に基づき開会いたします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まずは水道局長から挨拶をお願いします。</p>
2 局長あいさつ	水道局長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。今年の夏は猛暑が続いたのですが、ここ最近朝夕肌寒さを感じています。季節の変わり目は体調を崩しがちになるので、委員の皆様には体調面に気を付けていただきたいと思います。</p> <p>今回の審議会については、市長から先般諮問されました下水道料金の改定について審議していただきたいと思っております。</p> <p>本日は、まず下水道事業の現在の状況について、平成29年度の下水道事業の決算で説明いたしまして、次に公営企業会計の予算の仕組みについて説明させていただきます。最後に、下水道使用料の改定の必要性を説明いたしまして、委員の皆様方に審議していただきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を出していただきたいと思います。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
3 会長あいさつ	事務局	<p>それでは続きまして上田会長よりご挨拶をお願いします。</p>
	会長	<p>皆さん改めましてこんにちは。</p> <p>時候の挨拶は局長が行ったので省略いたします。</p> <p>今年も、地震、豪雨被害、台風と次々に災害が発生する中でインフラの被害が目につきます。当審議会に係っていることから一際切実に感じています。</p> <p>そういう中で、このインフラをいかに継続的に使っていくか。当然、更新等があるが、財政面の問題もあることから、私たちの役割の責任の重さを感じているところです。</p> <p>委員の皆様には引き続きよろしく願いいたします。</p>
5 議事録署名の指名	事務局	<p>それでは続きまして、議事録署名人の指名に移りたいと思っております。当審議会では、会議の議事録を事務局で作成し、市のホームページに公開しております。議事録作製の後に会長・副会長以外の委員の方からお一人議事録にご署名をいただいております。</p> <p>今回は名簿番号の7番の高来委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは審議に移りたいと思っております。ここからは上田会長に議事進行をお願いします。よろしくをお願いします。</p>
6 議題	会長	<p>審議 (1) 平成29年度下水道事業決算について説明をお願いしたいと思います。</p>
	事務局	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>平成27年度より公営企業会計に移行してからの現在に至る下水道事業の状況を、平成29年度の下水道事業決算を用いて説明いたします。</p> <p>説明資料は主に資料1と資料2になります。</p> <p>それでは、平成29年度下水道事業会計決算について説明いたします。サブタイトルに「決算書から考える下水道使用料改定の必要性」としてありますが、今年度の運営審議会は、平成30年3月に使用料改定にむけた諮問を受けられておりますので、平成31年3月の答申に向けて、これから検討を行っていく必要があります。そのため、今日の審議会は、平成29年度の決算報告から「使用料改定の必要性」を感じていただけたらと思ひ会議をさせていただきます。</p>

これから、1時間程度の説明になりますが、質問などは最後に受けたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今回の説明は、第1部、第2部、第3部ということで予定しております。

それでは、第1部「平成29年度下水道事業会計決算について」について説明をいたします。

まず、決算書にあります「財務3表」というのは、企業会計に使われる表になります。①「損益計算書」②「貸借対照表」③「キャッシュフロー計算書」の3つで説明させていただきますが、財務3表関係は税抜きで表示することとなっています。公営企業会計においては、民間会計と異なり「予算主義」を取るため、予算に対する決算報告として④「決算報告書」を税込みで作成します。④は民間にはございません。

これから、平成29年度下水道事業決算の状況について①～④の順に説明していきます。

まず、「財務3表」の1つ目、①損益計算書について説明します。お手持ちの資料1、「平成29年度合志市下水道事業会計決算書」の3ページをお開きください。

損益計算書は、年度を通じた事業の「成果・もうけ」を示すもので、収益が売り上げ、費用が1年間にかかった経費、これを収益－費用で利益を受けることとなります。

損益計算書から見る決算の状況としまして、平成29年度下水道事業会計の利益「成果・もうけ」は、1億8千451万5千円の損失（赤字）となり、企業会計に移行した初年度から3期連続の損失で、欠損金（赤字）の累計は、29年度末で6億6千10万4千円の損失になっております。つまり、利益がないということになります。

次に、②貸借対照表について説明します。

貸借対照表は、ある時点の、合志市は3月31日ですが「事業の健康状態(安全性)」を示します。左側が「資産の部」、右側が「負債の部」と「資本の部」で左右の合計額が必ず同額になるので、英語ではバランスシートと呼ばれています。左側の資産は総額202億2千60万7千円、右側の負債は総額170億3千204万6千円、その下の資本は総額31億8千856万1千円となります。

この表から見る決算の状況ですが、この中に企業の安全性を見る指標で「流動比率」ということで示してあります。

流動比率とは、1年以内に返さなければならない「流動負債」に対し、1年以内に現金にできる「流動資産」をどれだけ持っているかを表すものであります。

一般的に150～200%以上あれば安全といわれておりますが、平成29年度におきましては、流動資産が7億725万2千円に対しまして、流動負債が8億5千837万円ありまして、流動比率に直しますと82.4%となっております。手持ちの現金化できる流動資産が少なく、安全性に欠ける状態であります。

次に、「財務3表」の3つ目、③キャッシュフロー計算書について説明します。

キャッシュフロー計算書は、年度を通じて事業に「どれだけ現金が入ってきたか、どれだけ現金が出ていったか、その結果今どれだけ手元に残ったか」を示す表になっておりまして、3つの活動の種類毎に示すことになっております。

まず一つ目に「業務活動」によるキャッシュフロー、これは本来の事業（下水道使用料など）から、どれだけ現金を得られたかを示すものです。つぎに、「投資活動」によるキャッシュフロー、これは新規の整備（建設）がある場合、通常この部分はマイナスに表示されることとなります。三つ目が「財務活動」によるキャッシュフロー、これは下水道事業会計がどれだけお金を借りたか、あるいは返済したかを示します。

キャッシュフロー計算書から見えてくるものは、「業務活動」と「投資

	<p>活動」と「財務活動」のキャッシュフローの合計が、資金の増加額となっております。平成 29 年度下水道事業会計の資金の増加は、29 年度の資金の増加額 2 億 3 千 3 7 万 5 千円、28 年度末迄の資金の残高 3 億 9 千 3 1 4 万 5 千円、合計で資金の期末残高 6 億 2 千 3 5 2 万円となっております。結果として資金は増加したが、一般会計からの繰入金 5 億 8 千 2 0 0 万 2 千円と、企業債の新たな借入 3 億 7 千 7 2 0 万円のおかげで資金は増加したと言えます。</p> <p>最後に、4 つ目、④「決算報告書」について説明します。</p> <p>公営企業会計は予算主義を取るため、予算に対する決算を「決算報告書」（税込み）で報告いたします。</p> <p>収益的収入及び支出（通称 3 条予算と言います）経常的な営業収支。主な収入が下水道使用料、支出が維持管理費や人件費などに用いられます。右側の資本的収入及び支出（通称 4 条予算と言います）新たな投資（建設）や更新（作り直し）にかかる臨時的な収支になります。既に借り入れた企業債の元金償還もこの支出に含まれます。</p> <p>この「決算報告書」から見る決算の状況ですが、収益的収入及び支出（通称 3 条予算）の収支は 1 億 6 千 9 5 2 万円の損失（赤字）、資本的収入及び支出（通称 4 条予算）の収支は 1 億 1 千 3 7 6 万 7 千円の赤字となっております。</p> <p>最後にまとめといたしまして、①「損益計算書」（事業のもうけは）3 期連続の損失、累積損失（赤字）は 6 億 6 千万円に増加しております。</p> <p>②「貸借対照表」（事業の健康状態は）企業の安全性を示す流動比率は基準を下回り安全ではないという結果になっております。</p> <p>③「キャッシュフロー計算書」（手元に残った資金）資金は 2 億 3 千万円増加し、累積で 6 億 2 千万円に増えていますが、一般会計からの多額の繰入金と新たな企業債借入のおかげだということになります。</p> <p>④「決算報告書」（税込み）収益的収入及び支出は損失（赤字）、資本的収入及び支出も赤字ということとなっております。</p> <p>まとめとしまして、下水道事業会計は、一般会計からの多額の繰り入れに頼るも、赤字の解消ができない状態で、手持ち資金も不足しているということになっております。</p> <p>以上、第 1 部の説明を終わります。</p>
会長	<p>どれでは引き続き第 2 部の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第 2 部「公営企業会計の予算のしくみを知る」ということで、料金値下げをした A 市の水道事業の事例を交えて、説明をいたします。</p> <p>タイトルは、「料金値下げしたある A 市の水道事業の話 ～当年度利益はいかに重要であるか～（実例）」となっております。合志市では、先ほど説明したとおり、損益計算書から見て分かるように、当年度利益は出ておらず、損失となっております。この実例から、「当年度利益の確保」がいかに重要であるかを知っていただき、併せて、後に「公営企業会計の予算のしくみ」について説明いたします。</p> <p>A 市の水道事業は都市部にある比較的健全な経営を行っていた団体。この団体が平成 2 年度に約 2.3 億円の当年度純利益を計上したが、その結果、議会などから「水道事業が儲けてどうするんだ」、「水道事業は市役所がやっているんだから利益はいらぬのではないのか」、「水道料金が低いから利益が出たんだろう」といった批判が出ました。そこで、A 市の水道事業は平成 4 年度から料金値下げを実施しました。</p> <p>料金値下げを実施した A 市は、その後、平成 18 年度までの 15 年間、料金の見直しを行いませんでした。もし、値下げしなければ本来得られたであろう水道料金収入の総額は約 15 億円に達していたということです。一方、その期間、企業債償還金や建設改良費などの資本的支出は必要であり、資金不足になることがあったが、これを市中銀行からの一時借入金約 10 億円を調達することでしのぎました。</p> <p>この結果 A 市の水道事業は、のちに「経営健全化団体」となりました。</p>

この経営健全化団体とは、「財政健全化法」の法定基準である資金不足比率が 20%を超える状態となった団体は国等の勧告等を受け、「財政健全化計画を定める」必要があり、国や県や議会に毎年状況を報告し、公表することが義務付けられるものです。

この料金値下げ期間中は適切な施設更新投資が行われず、水道施設の劣化が進んだというものでした。

結果として、経営健全化団体になった後は、健全化へ向かうために大幅な料金値上げが繰り返されることとなり、結局は市民を苦しめたということになりました。

この事例の意味するところは、A 市の水道事業は、本当に 2.3 億円もうけていたのかということになります。

民間企業の場合の利益とは「もうけ」であり、処分可能な利益であり、その処分先は、役員賞与、株式配当や税金などに納めたりします。

これに対し、公営事業会計は利益が出たら管理者や職員の賞与が多くもらえる仕組みにはなっていないし、配当や税金も同様に該当しません。

実は、公営企業会計における当年度純利益（もうけ）の意味が過去の研究ですでに定義されており、それは「公共的必要余剰」といわれるものであります。

前のページで、当年度純利益（もうけ）の意味が、「公共的必要余剰」と言われるものであったとありましたが、これから、公営企業会計の予算の仕組みを知っていただく中で、委員の皆様にご理解していただきたいと思えます。

公営企業会計の予算は 2 種類の収支に分かれて作成されています。一つ目は収益的収入及び支出（通称：3 条予算）これは、経常的な営業収支。主な収入が下水道使用料、支出が維持管理費・人件費等に使われるもので、事業を継続していくためには必要なものです。

二つ目の資本的収入及び支出（通称：4 条予算）これは、臨時的な収支。主な収入は企業債や負担金など、支出は投資・更新的なものがあります。

企業会計の仕組みとして、結論から申しますと、公営企業会計の予算は、3 条予算経常的な収支は必ず「黒字」にする必要があります。そして 4 条予算は「赤字」になるというのが基本構造でございまして、制度上は、3 条予算で出した「黒字」を、4 条予算の「赤字」に補てんする仕組みとなっています。

この図は、通称 3 条予算、収益的収入及び支出です。内容は、経常的な収支となります。

図の右側の収入については、下水道使用料収入が主なものになります。

図の左側の支出については、維持管理費などの物件費、人件費、企業債の利息、減価償却費などになります。

3 条予算で黒字を出して 4 条予算の赤字に補てんする仕組みとなっております。その補てん財源になるのを「損益勘定留保資金」と呼ばれるものになります。

収益的支出で計上された費用の中には現金支出を伴わない予算があります。これは「減価償却費」であります。

「減価償却費」は現金支出を伴わない支出と言いましたが、「減価償却」の考え方を説明しておきます。

通常、50 万円のものを購入したのであれば、一般会計であれば 1 年目に 50 万円で買った資産は、1 年目に 50 万円を支払ったと説明し、その他現金支出を伴う費用が 8 万円、収益・収入が年に 20 万円あったとすれば、1 年目の収益（もうけ）は、20－58 で、マイナス 38 万円となります。キャッシュフロー（留保資金）の残は、1 年目はマイナス 38 万円となり、基金などから調達して支払います。

公営企業会計の場合は、3 条予算と 4 条予算の収支が 2 つに分かれると先ほど説明しましたが、資産の取得による支払いは 4 条予算で行いますので、3 条予算の方では、1 年目に取得した資産にかかる費用を耐用

	<p>年数で割って費用として計上します。これが「減価償却費」という考え方になります。図では、5年に割っていますが、年に10万円ずつ費用化していきます。1年目は収益・収入20万円に対し、費用が18万円、差し引きの利益（もうけ）は、2万円、キャッシュフロー（留保資金）の残も12万円になります。</p> <p>次に、「赤字」が基本構造となる、臨時的な収支の4条予算について説明します。</p> <p>4条予算は、主に建設改良費などの投資的なものを行うものと、企業債の元金の償還になります。</p> <p>建設改良費には、企業債や受益者負担金を充てることが出来ますが、元金償還の分には企業債を充てることが出来ず自己資金を充てることとなります。この不足する部分を3条予算から補てんすることとなります。</p> <p>3条予算と4条予算を並べた図を見ますと、3条予算で現金支出がない「減価償却費」も支出に計上されますので、当年度利益の「黒字」部分と「減価償却費」相当分が、「損益勘定留保資金」という4条予算の補てん財源になります。4条予算に補てんしてなお、余りがある部分は、将来の固定資産の更新のための費用として積み立てられます。これが、公営企業会計の予算の仕組みになります。</p> <p>第2部のまとめになりますが、3条予算の「当年度純利益」（黒字）を「将来に向けて必要な余剰」であることを考えずに値下げしてしまったA市の事例から学ぶことは、公営企業会計のしくみを知らないで誤った判断をしてしまうこととなります。</p> <p>公営企業会計の予算は、3条予算は「黒字」、4条予算は「赤字」が基本構造であります。「当年度純利益（もうけ）」は、「公共的必要余剰」と言われるものであり、制度上、3条予算で「黒字」を出して、4条予算の「赤字（不足額）」に補てんする仕組みとなります。</p> <p>これで第2部の説明を終わります。</p>
会長	これまでの中で質問のある方はいますか。
委員	<p>私は説明の例えが良くないと思う。値下げをすることで問題があるということであったが、私たちはこれから「値下げ」ではなく「値上げ」を考えていこうとしているところですから、値上げをしなければこう言う状況になるという具体的な数字をいただいた方が理解が進むと思う。</p> <p>いま私が知りたいことは、このまま値上げをしなかった時に、どこでどういう問題があるのか、そう言う例を出していただければ理解が進むのではないかと思います。</p>
事務局	<p>値下げの事例を話したのですが、上下水道課は水道事業も行っていて、水道事業は安定的に黒字であります。監査等で利益が出すぎではないかななどの意見がでるところです。通常は3条予算と4条予算の二つの予算があって黒字にしておくのが一般的であるとの説明を行ったところです。次の第3部で下水道事業の赤字の状況を説明したいと思っております。</p>
会長	他に質問はございませんか。
委員	(特になし)
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では引き続き、下水道使用料改定の必要性について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは最後に、第3部の事務局側が考える「下水道使用料改定の必要性」についてご説明いたします。</p> <p>第2部では、A市の水道事業が値下げした事例を踏まえ、公営企業会計の予算のしくみを学んだところです。</p> <p>そこで、利用者にとって望ましいサービスのあり方は、市民に現状を知ってもらい、適正な料金を負担してもらいながら、その時々で適切な耐震化や施設更新等を行い、健全な経営を継続していくことであるとい</p>

うことです。

そのためには、「補てん財源」となる当年度純利益の確保（3条予算の黒字）が必要であると考えております。

重要なのは、「将来の資本的支出の財源として実際に手元に留保している現金預金の適正な残高の確保とその管理」であると思っております。

では、合志市下水道事業会計における、「将来の資本的支出の財源として実際に手元に留保すべき現金預金の適正な残高の確保」とは幾らぐらいなのかというところですが。

資料1の7ページ「固定資産明細書」のページをお開きください。

下水道事業の有形固定資産明細書（土地建物、構築物、機械装置など）は、総額213億3千773万1千円、うち23億2千503万3千円が減価償却されています。

もし、3条予算が黒字で適正な使用料を徴収し、健全な運営をしていたのであれば、減価償却される費用が累計され流動資産（現金・預金など）として残っているはずですが、現在はそれが無い状況です。

おさらいになりますが、企業会計における資産取得の考え方「減価償却費」の図です。

先ほどの下水道事業の有形固定資産明細書にありました、当市の減価償却済である固定資産は23億2千503万3千円となっています。

更におさらいになりますが、公営企業会計の予算のしくみ全体を図にしたものです。

図の左側、3条予算で発生した「黒字」と「現金支出がない減価償却費」などが、4条予算の「補てん財源」となり、これを「損益勘定留保資金」と呼びますが、4条予算に補てんしてなお、余りがある部分は、「自己財源」として、将来の固定資産の更新のための費用として積み立てられます。これが、公営企業会計の予算のしくみになります。

次に、合志市下水道事業会計の予算と決算の状況を図にしたものです。図の左側、3条予算では、一般会計からの基準内・外の繰入金をいただきながらも、「赤字」となっています。しかしながら、「現金支出がない減価償却費」が、合志市の場合も年に7億円程度ありますので、赤字部分を差し引いた、この一部が4条予算の「補てん財源」となっています。ただ、4条予算側にも一般会計からの「法定外の繰入金」を補てん財源としていただいております、将来の固定資産の更新のための費用として積み立てられる、「自己財源」としての「損益勘定留保資金の累計」はほとんど残っていません。これが、合志市下水道事業企業会計の現状です。

決算書から考える下水道使用料改定の必要性があるのではないかと言うことで現状と課題としております。

累積赤字（欠損金）は、29年度決算で6億を超えております。

30年度決算では8億円を超える見込みであり、使用料を改定しなければ3条予算における黒字の確保が出来ず、4条予算に補てんする財源が既に不足しています。

改定の必要性としては、累積欠損金（赤字）の段階的縮小から解消していく必要があります。そして、一般会計からの基準外繰入金の段階的な減額していく必要があります。今後、耐震化や老朽化する施設の更新に適切に対応していくための留保資金の確保が必要というところですが。

なぜ、合志市の下水道事業会計は赤字で、財政的に厳しいのか。合志市の下水道使用料は現状として本当に安いのか。毎年、国が調査する「地方公営企業決算状況調査」の結果から、同規模の自治体と比べてみます。

下水道事業の運営コストは、人口密度によって大きく変わります。人口密度が高いほど、コストがかからない効率の良い下水道経営ができます。

合志市では、「公共下水道」と「特定環境保全公共下水道」と「農業集落排水事業」と「合併浄化槽事業」の4つの事業を行っておりますが、料金は統一です。人口密度が異なり、本来の運営コストは大きく異なりますが、市の方針として4事業とも同一料金としています。

合志市で最も効率のよい「公共下水道事業」の人口密度は、45 人/ha 当たりとなっています。この人口密度の全国平均の一般家庭の下水道使用料は H28 年度の数値で 2,899 円/20 m³/月となっていますが、合志市は 2,311 円です。差が 500 円ぐらいあります。他の 3 事業の比較も表のとおりです。表には、H18・H23 の数値もありますが、他の自治体が段階的に使用料引き上げを実施している様子がわかります。

使用料改定を考える場合、施設の老朽化への対応も見据えて検討する必要があります。

当市の下水道管は、開発による大型団地など寄付された財産が多く、既に約 40 年近く経過し、老朽化が進んでいます。今後は、多くの管路が、50 年の耐用年数を迎えることとなります。

また、処理場やポンプ場の電気設備や機械設備はおおむね耐用年数が 7～15 年であるが、現状では最長で 25 年を経過した設備も出てきています。

現状は、老朽化に対応した改修や更新が財源不足を理由に殆ど進んでいない現状がございます。

もし料金改定をすとなつた場合、例えばの話ですが、年間 8000 万円の収入を増やす目標を立てた場合、いくら値上げが必要なのか、イメージしてみました。

例えば、年間 8,000 万円収入を増やすためには、基本料金を月額 100 円上げると年間 3,000 万円の収入増となります。

また、一律 m³当たり 10 円上げる（標準的な家庭で 20 m³/月）と年間 5,000 万円の収入増となります。

標準的な家庭が月額 300 円 UP となったら、年間で約 8,000 万円の収入増が見込めることとなります。

事務局からは、これまで料金改定の必要性について、現状から説明をしてきました。

本日、事務局では、「どれだけの値上げが必要なのか」の根拠となる資料や数字は持ち合わせておりません。これらの数字は、現在調査中ですので、次回 11 月に予定する運営審議会で、粗方の数字を示したいと思っています。

運営審議会の委員の皆様には、本日、事務局が説明した決算の状況、公営企業会計の予算のしくみや同規模自治体との下水道使用料の比較などの説明を受けたうえで、審議会として、値上げをする方向で間違いなにか。それとも、まだ、値上げはしない理由があるのかを議論していただけたらと思います。もし、値上げをする方向でとなると将来必要とする財源確保を想定した料金改定のゴールは事務局が示すとして、料金改定の方法としては、口径や従量による改定の方法、一般家庭の値上げを抑えその分企業を値上げするなどあります。

また、料金改定の回数は 1 回きりで大幅に値上げするのか、2 年毎、3 年毎、毎年と段階的に上げて行くのかななどを、今後、上下水道事業運営審議会を中心に議論していく予定でございます。

それと並行して、一般会計からの基準外繰入額（約 3 億円）について、財政部門から基準外繰入金を減額したいとの申し入れがっております。料金改定の進め方と基準外繰入額（約 3 億円）の減額の道筋について財政部門と並行して協議を進めたいと思っております。

これから、運営審議会の委員の皆様には、下水道使用料改定に向けて議論していただくと同時に、改定には条例改正が必要ですので、合志市議会への説明や、値上げの影響を受ける市民への説明も不可欠となります。

現在、事務局では、将来にわたって持続した下水道経営を行うための「下水道経営戦略」の策定と、固定資産の老朽化へ対応するための更新計画となる「下水道ストックマネジメント」の策定を並行して進めています。

運営審議会における議論の根拠資料となるように、これらの策定資料の中間報告となる資料を情報提供してまいりたいと思っています。並行

		<p>して、審議会にて議論を行った資料を市議会や市民へ情報公開し、理解を求めていきたいと思います。</p> <p>第3部「下水道使用料改定の必要性」についての、まとめになります。健全な経営を継続していくために、「補てん財源」となる当年度純利益の確保（3条予算の黒字）が必要であると思っております。また、累積赤字（欠損金）の解消の必要がございます。</p> <p>それと、類似規模の団体と比較しても、当市の使用料は安くなっておりますので、それを踏まえた資料等をお示ししていきます。</p> <p>また、一般会計からの基準外繰入金削減を視野に入れた改定を検討していく必要があります。</p> <p>施設の老朽化が進んでいるが既に財源不足で対応できていないと思っております。</p> <p>使用料改定の方策（値上げのやり方）を考える必要がありますので、今後審議会において議論していただきたいと思います。</p> <p>下水道事業経営戦略は持続的な経営を説明するための資料としていきたいので公表を行います。そして、議会や市民に現状を知ってもらい、適正な使用料負担に理解を求めたいと思っております。</p> <p>これで、第1部から第3部まで、全ての説明が終わります。下水道事業の料金改定の必要性について、改めて議論していただけたらと思います。</p>
質疑応答	会長	<p>説明が終わりましたけれども、5分ほど休憩をいたします。</p> <p>～暫時休憩～</p> <p>休憩前に引き続き、質問等がございますか。</p>
	委員	<p>結論から申しますと、約1億8千万円の赤字。資料2のP27の3条予算の支出の黒字のところは利益となっているが、P34の合志市の場合ではその黒字がないことが分かった。</p> <p>その赤字の部分が、累積で6億円を超えたということは由々しき問題であると思う。これが、値上げが必要である理由の一つであることが分かった。</p> <p>そこで、事業費の節減できることは実施しているのか事務局にお尋ねします。</p> <p>例えば、熊本市では2ヶ月に1回検針を行い、使用料の請求は月ごとに行われている。このことによって検針員の人件費が削減されている。</p> <p>このことで、赤字の解消とまではならないが、節減する努力はしたのかお尋ねします。</p>
	事務局	<p>熊本市の事例は勉強不足で知りませんでした。申し訳ございません。</p> <p>今後は、他自治体の事例について情報収集しコスト削減に向けて考えていきたいと思います。</p>
	会長	他に質問等ございませんか。
	委員	先ほどの説明で、永江団地の下水道管が老朽化しているとのことであったが、来年度以降の工事予定や赤字に対する工事費の計算はどのようなになっているのでしょうか。
	事務局	老朽化については、永江団地の下水道管は約40年経過している。管の耐用年数が50年なので、あと10年で耐用年数を迎えるのですが、耐用年数が来たからといって直ぐに悪くなるわけではないが、都市部では下水道管の破損による陥没や漏水が起きている。10年後くらいからは管路のテレビカメラ調査等を行い必要に応じて改築等を行っていくことになると思います。
	会長	個別には、節減等の経営努力や実際に施設等の改良等のご意見のあるかと思うが、本審議会では料金改定の方向性について議論したいと思います。
		他に質問等ございませんか。
	委員	未だに、須屋浄化センターでは下水道を処理していると思っている市民がいます。

	事務局	<p>委員の方はご存知かと思いますが、須屋浄化センターは平成 28 年 4 月から北部流域下水道へ接続を行い、現在は下水道処理を行っていません。</p> <p>その中で、須屋浄化センターは国庫補助金を活用して整備しているため、廃止の際は耐用年数の残存期間に応じて補助金の返納が生じます。</p> <p>また、新たな補助メニューとして既存施設を撤去する際も補助対象となるものもあるが、補助金要綱の適用日より接続時期が早いいため、当該補助金が活用できないか国と協議を行っているところです。</p>
	会長	<p>もともとは、須屋浄化センターを改修して行くよりも、北部流域下水道に接続した方が安価になるということから始まったものと理解しているが、市民の皆さんが覚えている理解されているかはないかもしれない。その他、ご意見等はありませんか。</p>
	委員	(特になし)
	会長	<p>それでは、審議に入りたいと思います。</p> <p>当審議会は、市長からの諮問を受けておりますので、下水道料金の改定が必要か否かのご意見をいただきたいと思います。</p>
	委員	<p>料金改定についての判断はまだ早すぎると思う。</p> <p>一般財源に余裕があるなら値上げはしないでよいと思うが、合志市は財政的にそんな余裕はない。ある程度の値上げはやむなしと個人的には思っている。</p> <p>しかしながら、判断する資料がまだないため現段階では答えられない。</p>
	会長	他にご意見等ございませんか。
	委員	<p>年間の損失（赤字）分の 1 億 8 千万円と併せて累積赤字分の解消をしていかなければいけない中、今後、将来的にどの程度値上げをすれば解消できるという数字を出してもらったうえで判断したい。</p> <p>先ほど説明のあった、料金の上げ方、口径や従量など改正案のシミュレーションを示してもらい、市民の負担がなるべく小さくなる赤字解消としたい。</p>
	会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>料金を上げる上げないの結論よりも、今後は料金を上げる方向での資料の提出してもらおうというご意見でしょうか。</p>
	委員	<p>委員の皆さんは、現状では下水道事業の経営が厳しいということは理解していると思います。</p> <p>事務局には、今後現実的な資料の提出をお願いしたい。極端なものではなく、「これなら市民から理解が得られる」というような資料の提出をお願いしたい。</p>
	会長	<p>今後の議論として、委員の皆様としてはある程度料金の改定が必要であるとの認識であるかと思う。本来、公営企業会計は独立採算であるべきものであります。</p> <p>今後は、事務局には市民の皆さんに理解の得られるような改正案を出していただき審議していきたいと思います。</p>
	委員	(了承)
(2) 広報こうし 11 月号原稿(案)について	会長	審議 (2) 広報こうし 11 月号原稿 (案) について説明をお願いしたいと思います。
	事務局	<p>この原稿 (案) は、広報こうし 11 月号にて「下水道使用料の適正化」に向けた議論が始まったということで、初めて市民の方に下水道使用料の議論が始まったことをお知らせするものです。</p> <p>最初の記事には、運営審議会の組織があり料金改定について 1 年間議論していく旨を書いております。</p> <p>そして、諮問に至った背景として①、②、③とあげておりますが、①</p>

		<p>は一般財源から多額の繰り入れを行っている現状。②は、公営企業会計となって数字として赤字が見えてきたということ。③は、市としても財政状況が厳しい状況にあるということ書いております。</p> <p>これから、3週間ほど校正の期間がありますので、内容を見直しながら掲載したいと思います。</p> <p>市民への周知についてのスケジュールですが、今回初めて周知するのが11月、次に11月の審議会後の平成31年1月と1月の審議会後の3月に周知し、そして、3月の答申の結果を5月号に掲載したいと考えています。</p>
	委員	ご意見等ございませんか。
	委員	委員名は掲載するのですか。前回は掲載したと記憶しています。
	会長	これでは市民にはわかりづらいと思う。数字を大きく見せるなど、もう少し目を引くような工夫をしてはどうでしょうか。
	委員	③で市の財政が厳しいとあるが、具体的な数字を出さないと理解を得られないのではないのでしょうか。
	委員	今回の広報でお知らせをするのは、見出しにある「議論が始まった」という部分で良いのではないかと思います。内容について、値上げ決定ではないのであり、これからこういう問題で議論を始めるということで良いのではないかと思います。
	委員	見出しのニュアンスを変えた方が良いと思います。そして料金値上げとなっていくのであれば、金額等は出した方が良いと思います。
	水道局長	広報原稿の締め切りもごさいます。これからご意見を取り入れ修正していくのはスケジュール的に困難でありますので、現案で掲載させていただきたいと思います。
	委員	もう少し表現を工夫していただきたいということで良いのでしょうか。委員名の掲載はどうしますか。
	事務局	最初一つの案として、諮問をされたことの実と委員の紹介する案を作ってみましたけれども、内容が料金改定であったため、今回は委員の紹介は控えたところです。
	委員	大義名分を記載することが必要ではないかと思います。市民には「下水道管400kmの改築更新をこれから行っています。そのためにはこれだけの使用料が必要である」等の説明の仕方が分かりやすいのではないのでしょうか。
	会長	基本的には原案通りで、市民に分かりやすくなるよう表現を少し工夫していただくことで良いでしょうか。
	委員	(了承)
(3) 事務連絡	事務局	事務局から次回の当審議会の開催予定日を決めていただきたいと思えます。11月20日(火)13:30からを予定しておりますがいかがでしょうか。
	委員	(了承)
7 閉会	会長	これで本日の平成30年度第2回上下水道事業運営審議会をここで閉じたいと思います。どうも皆さんお疲れさまでした。

(終了)